

総持寺五院塔頭伝法庵主大徹宗令の行実と思想

原田弘道

一

後世、峨山下の諸弟子によつて開創された寺院は、「総持寺直末三十六門」と呼ばれ、その中で五哲あるいは二十五哲と称せられる優れた弟子達がいる。中でも五哲の一人、総持寺五院の塔頭伝法庵主大徹宗令について、五院制度との関連において、思想行実について若干の考察をするものである。

五院制度そのものの成立の問題については、既にとりあげてあるので、小論はその継続的論考である。

また大徹宗令をとりあげるのは、彼が五院制度成立のかくられた立役者だからである。

二

峨山韶碩の法嗣大徹宗令は正慶二(一三三三)年、肥前に生まれた。但し彼の生誕地については二説あって、『日本洞上

湛元自澄(一一六九九)の『日域洞上諸祖伝』卷之上には、

『聯燈錄』『日域洞上諸祖伝』は肥前説であり、『本朝高僧伝』『延宝伝燈錄』は大隅説である。また没年も応永十五(一四〇八)年正月一二五日とするが、普濟善救(一三四七一四〇八)の「祭文」では応永十一(一四〇五)年とする。ここでは宗内伝記に拠り肥前生まれ、応永十二年説に従う。

早歳にして出家し、筑前妙楽寺の無方宗應について受業し、のち総持寺の峨山のもとに参じて了悟した。

『延宝伝燈錄』七、『本朝高僧伝』三七には峨山に謁した際の問答として、

山問。鉄牛生_レ児時如何。山曰。石女動_レ梭枢機密回。山曰。切忌道著_レ。令擬_レ開_レ口。山打曰。妙唱不_レ干_レ口。令_レ忽然有_レ省後得_レ悟入_レ。

とある。即ち無相の妙用についての問答であるが、言詮不及の消息を悟つて心印を得たとある。

峨山と宗令との間で交わされた最初の問答は、鴻仰宗の芭蕉慧清の

山偶晚参。示衆云。芭蕉禪師曰。爾有拄杖子。我与爾拄杖子。爾無拄杖子。我奪爾拄杖子。諸仁者作麼生会。不依口伝心授。離郤露布葛藤。直下見透可始得。師側聞無措。終夜不交睫。到天明忽然証徹。乃入室通所悟。山徵詰再三。師捷機無礙。山默首。他日師乞剃度。山為師會諸師。祝髮授具。号大徹⁽⁴⁾名宗令。

と、「芭蕉拄杖」の話についてということになつてゐる。つまりこの公案は有には与え、無には奪うという矛盾を要求しているのであるが、その意味は、有無の相対を超脱したところに絶対の真理があること、実践的には「有」にも捉われず、「無」にも執着せず、有無共に干らざる所を、拄杖に托して示したものである。これに対する見解を呈して認められ、峨山に剃度を乞い、許されて大徹なる号と宗令なる名を与えられたとある。これは『延宝伝燈錄』七にも簡単に触れてゐる。

『日本洞上聯燈錄』二では、峨山に謁し、先づ風穴延沼（八九六—九七三）の「風穴鉄牛機」（『碧巖錄』三八）にも関連した鉄牛の機用についての問答で省あり、ついで「芭蕉拄杖」（『無門閑』四四）話で了悟したとある。両話は有無相対を超えた絶対の消息、働きを問題としているので共通してお

り、『日本洞上聯燈錄』二が一番自然に見えるので、一応これに従つておきたい。

さて彼は貞治年間（一三六二—一三六七）に美濃に妙応寺を開創したが、「妙応寺寺伝」によると、今須領主・長江重景の母が鬼に苦しめられているのを「薪尽火滅」の一喝で救つたのが機縁となつた、とある。これに似た話として、後に龍雲寺大用宗俊（一一五五二）、八戸城主宗暦が新たに一寺を開創し、彼を二世に迎え、龍雲寺と称したとあるが、その際、

時城南円蔵院裏。亡僧墓碑有「妖火」。夜夜發焰。州人且怪且怖。一時僧道巫覡多方祈禳。皆不能滅。火勢增烈矣。師聞之薄暮潛往坐墓邊。至夜果見「妖焰熾然而起」。乃念曰。種種幻化自覺心一生。且道。幻尽覺尽時如何。喝一喝曰。薪尽火滅。於此妖火忽然隨声而滅。恰如以水救然。一鄉喧伝稱「大希有」。（傍点筆者）

といった事が伝えられている。大用宗俊は肥前小城郡の出身であり、郷里の木島溝に庵居（崇福院）しており、龍雲寺も近いとあって、大徹宗令と郷里が近い。「薪尽火滅」の語に両者に何か関係というか、因縁が感ぜられなくもない。これが根拠薄弱だが、大徹の肥前誕生地説をとる一因でもある。

ここに伝えられる「妖火」「鬼」の話は、共通して客観的合理的な情報形態ではなく、極めて抽象的主観的な雰囲気に基く「神秘」の粋いをもつた認識及び伝達によって形成され

ていることが理解できるのである。これはまさに中世的な特徴の一つであり、感覚的伝達が重んぜられていたことを意味する。

開創に伴う神秘的な奇蹟譚に比して、その運営について見るに、妙應寺は総持寺同様に輪住制がとられていたようである。極めて合理的である。「妙應寺文書」によると、

青坂妙應寺住持職事

一如二代（宗令）和尚御尊意、檀方寺家同心、而末代可以輪番被住院者也、

一住院之時、檀方之御祝染物一、又一束一本、又正月同之、其外不可有仁義、

一自檀方於住持方、少分不可有仁義、每住院長老檀方御費不可然也、

一住持於檀方有大慈大悲殊勝之信心、而行道可堅固、

一檀方於寺家有尊重恭敬之信心、即是家門富貴子孫繁昌故也、仍二代和尚御直弟連判狀如件、

応永廿九年壬寅三月九日

立川前住^(義天)_(雲勝)（花押） 立川前住^(禪室)_(宗安)（花押）
立川前住^(浩淳)_(契養)（花押） 立川前住^(日桂)_(立乘)（花押）
總持當住^(不惑)_(可肖)（花押） 立川前住^(月江)_(祖雲)（花押）
總持前住^(大成)_(宗林)（花押） 總持前住^(普門)_(元三)（花押）
妙應寺方丈置之⁽⁶⁾

とあって、輪住制がとられていたことが伺がわれる。立川寺

についても同様であろう。

立川寺を大徹が開いたのは永和三（一三七七）年であるが、立山信仰をとり込んだ形の開創因縁譚となつていて、即ち十八善神と立山神がそれぞれ身をかえて十八人の工匠となり、また樵夫となつて、立川寺を建立したというのである。

こういった話は多く伝えられる。例えば彼の法兄の通幻寂靈（一三三二—一三九一）は亡母の墓から生まれたと伝えられ、その伝説の一つは「倩女離魂」（『無門闕』第三五則）の例に比すべきドツペルゲンゲル現象的な様相を示している。

其母初無嗣。常詣_ニ仏塔_一。禱_レ生_ニ聖者_一。一昔夢_ニ梵僧付_ニ金盃_一。有_レ妊_ニ。將_ニ分娩_ニ其母遽亡_ニ。父悲慟不_レ已_ニ。座_ニ古廟之側_一。祠後行人往来_ニ。輒聞_ニ廟側有_ニ嬰兒声_一。聞_ニ及其父_ニ。開_レ壙視_レ之_ニ。師已誕焉⁽⁷⁾。

更に永沢寺開創に因み、門前の神明社の由緒が伝えられる。即ち「永沢寺開山・通幻禪師が、応安元（一三六八）年、攝津国川辺六瀬村故越前太守平尾の旧宅で法を説いていた月色皎々たる一夜、直衣束帯した白髯の老翁が来て『此地、法を広むるに適せず宜しく此處を去りて西北数里に靈地あり彼処に居りて説法せよ』と言ひ終つて去つた。それで禪師は翌朝六瀬を発して当山の麓に来ると昨夜の老翁がまた来て、『該山嶺に鬱蒼たる老樹四面を繞した平地があつて、中央に清澄なる靈池あり、其の傍に吾れ枡を降し置く、其処に道場

を開くべし』と告げた。禅師は度々の案内を陳謝して『翁は誰なるか』と尋ねると翁は『吾は五十鈴川の神、永く此の山に鎮まる』と言い終つて形が見えなくなつた。禅師はこの言葉を畏み嶺に登つてみると、果して閑雅の樹があつたので、頂き畏みてこの樹を守護神と奉祀し専ら道化を施したので、道風天下に籍甚し、畏くも後円融天皇の叡聞に達し、勅宣によつて細川頼之が奉行職となつて永沢寺七堂伽藍の建立と共に、初め禅師が五十鈴の翁に遭遇し神託を受けた清流鑿々たる当山の麓に神殿を建立して神明社と称し、『天照大神を奉祀して永沢寺の鎮守とした』と伝えられている。⁽⁸⁾

かかる能力が後に源翁心昭（一三三九—一四〇〇）との確執の一因ともなつたことは、総持寺五院制度成立の問題との関連において既に論考を試みているが、五院輪住という本山協力態勢が制度的に完成したのは応安三（一三七〇）年に「峨山門派之衆総持寺住番之事」の聯判状が書かれた時である。

五院制度は中世的な特徴をもつた組織であるが、その特質は思想観念を核としている点であり、形態は違つても中世には信仰という形での思想集団が沢山ある。これらの組織は人は替つても組織は存続した。その点では一見、古代の国家や近代の法人に似てい見えるようにも見える。しかし寺院は物財に対する権利を基盤とした法人ではなく、それを構成する人々の共通の思想観念、つまり社会的主觀による人間的集団である。だから、寺院は伽藍が焼けても多くの場合再建されし、寺領や莊園がなくなつても大抵の場合、細々ながらでも存続する。寺院には破産という現象は存在しなかつたのである。あつたのは僧俗の構成員の繼承の有無だけである。

中世においては、社会的主觀の共通性が何よりも優先し、物財を基盤とした組織を否定した。しかし峨山下の太源宗真（一一三七一）の普藏院、通幻寂靈の妙高庵、無端祖環（一一三八七）の洞川庵、大徹宗令の伝法庵、実峰良秀（一三一八一—四〇五）の如意庵の五院成立は、思想信仰を核としているが、本山の經濟基盤の安定確立への配慮がなされた組織運営とな

春秋七十六。闍維建_レ塔。菴曰_二師子_一。後龍神夜夜捧_二燈於塔下。人咸驚嘆云₍₉₎。

と龍女が北海から現われて灯を献じたと伝えられ、また丹後の慈眼寺開創の際の鬼神のお告げ等共に異僧的靈能者としての能力を備えていたことがわかる。

つた点、従来の中世的組織より一步進んだ合理的なものとなつたのである。

総持寺の初期の輪住期間は貞治五（一三六六）年から応安七（一三七四）年までは一年交替で住持が替つてゐるが、これは五院が出揃う四年前から輪住制度がとられていたことを意味すると考えられる。応安七（一三七四）年から至徳元（一三八四）年の九世実峰良秀から、通幻再住、実峰再住、通幻再再住、十世竺堂了源（峨山嗣）までの十年間の三ヶ年輪住は不明だが、住持期間が二、三年となつており、明徳元（一三九〇）年以降から三年の期間となり、一巡して一年一期制となつた。更に天正十五（一五八七）年以降になると、輪番地から五院の一院へ任期一年を限つて住持し、一年を五院が分けて一院の住持が七五日間、⁽¹⁾ 総持寺当住として現方丈の座にのぼるようになつた。⁽²⁾ と同時に文亀元（一五〇一）年頃から、輪住（勅住）と瑞世（一夜住職）の二本立てで行われるようになり、より強固な経済的な支援態勢をととのえていったのである。

「五院任期一年、総持寺当住七十五日」の制度のもとでは

夏・冬の九旬安居の結制が行われなくなつた。住持期間が五十日未満となつたためである。また新しく五院の当住となつた人が次の輪番に当る人に請状を発するようになつたが、一年前に請状を発するのは輪住任務に必要な物財を準備させる

ためである。江戸時代は様式尊重の風潮が強く、この時代を通じて輪住には千両の資金を要したと語り伝えられているのである。⁽¹³⁾ 住持職の任務は本山護持のためであつて、伽藍の維持、僧衆の供養等その物財を整えることを意味したのである。

この五院制度成立の立役者として、通幻寂靈と大徹宗令をあげねばならないが、組織者としての合理的精神を持つていたことを見なければならない。臨済宗においても同じ頃、宗峰妙超（一二八二—一三三七）の法嗣徹翁義亨（一二九五—一三六九）が応安元（一三六九）年に「龍宝山大德禪寺自今以後堅可守護法度条々」（大德寺法度）を制し、また徳禪寺法度・正法庵法度を設け、住持職以下諸役職の人選方法や任期、特に役職者に対する奉給をはじめ寺院運営や寺領管理などを明確に規定し、運用するようになつた。また後に妙心寺の雪江宗深（一四〇八—一四八六）は文明六（一四七四）年から「正法山妙心禪寺米錢納下帳」（日單薄）の妙心寺会計簿を作り、寺院経済管理を厳密に行って、妙心寺が物財の力を蓄える基礎を作つてゐる。

このように一、二例示したのみであるが、臨済宗にも合理的な組織運営がなされるようになり、中世後期の新たな時代精神のあらわれを示してゐるが、奇蹟と靈異に彩られた僧伝の背後にかくされた眞実の姿、即ち合理的側面も見なければ

ならないのである。⁽¹⁴⁾

即ち通幻と大徹は共に先に示した如く、靈能者としての資質と同時に、組織者として五院の成立運営の中心的役割を果たし、通幻は更に僧録として手腕を發揮し、永沢寺に於ける活埋斎、また同門沙汰、あるいは通幻寂後における五院態勢の確立推進者としての大徹の行動は、客観的合理性に基いた冷厳な組織者、指導者としての一面を明確に示しているのである。

このように矛盾的両面を持つてゐることは、一言で云えば「カリスマ」である。無論禪的境涯と見解に裏付けられていが、人物が大きく見え、何か得体の知れない迫力があると⁽¹⁵⁾いうことだ。教祖的リーダーといつてもよいであろう。

宗教的才能はたいてい文学的才能（表現力）を兼ねる。その逆は必ずしも真ではないが、文学的手腕はむしろ宗教者の必須の条件と云つて良いであろう。文学的才能とは、人々にさもありなんと思ひこませる魔力のことだ。それはペテン師の手口に通ずる。宗教者の文学的手腕のペテン師との相違は、ある意図をもつて他をひっかけるか、意図なしに自からかかって悔いぬかという一点にあるのではないかと思われる。そういう意味ではペテン師の「嘘」と本質的に異なるものである。

確かに「嘘」は相手をだますばかりでなく、自分のために

つく場合の方が多い。空想的なうそをつく人物ほど、實際は極めて現実的な性格をもつてゐる。というのも、嘘は常に現實の中に根拠を持つており、現實に深くとらわれているからで、嘘の内容及びイメージが空想的に見えるだけであつて、その目的は深く現實に結びついている。嘘をつくというのは現實を作りかえ、あらまほしき現象にしたいという願望に最も安直に答えるものであるから、不可思議な超常現象も何らかの手段として使われるので、決してそれ自体で独立したものではないということである。

よく嘘は「小説」や「物語」をつくる文学的才能に結びつくよう言われるが、一考を要する。それは嘘の中では、その人物は「私は……した」というように、「私」を必ず登場させる。このことは「嘘」が「私」を始めとする「現實」からつねに切り離すことができないということの証しでもある。そしてまた、この点こそ「嘘」が根本的なところで「小説」「物語」とは無縁なものであることを物語つてゐると云えよう。「小説」や「物語」とは事實や経験から一度離れて、抽象化された思想なり感動なりを伝えようとするものだからである。禪語録も、禪体験即ち即自的な私体験を否定した認識に基づく思想哲学を表現し伝えようとするものである。

というのも、そう人々に思いこませるだけの表現力も含めた総合的な力（カリスマ）を持つていたと考えるべきである。彼ら自身が靈異を殊更に口にし吹聴したり嘘をついた訳ではない。これは通幻の普濟善救（一三四七—一四〇八）編録の『通幻寂靈禪師語錄』を、大徹の場合は法嗣の竺山得仙（一三四四—一四一三）の『語錄』（二卷、守勤編）をはじめ、会下の諸法嗣の僧伝及び関連記事を通じて見れば明白で、極めて実際的な合理精神をもつた人格であったのである。

四

大徹は那須の殺生石を済度した石破門徒の祖源翁心昭と同様教祖的人格であった。されば『嶽山史論』では、

その風貌些か異彩を放つておる。奇蹟に富み、伝説に貧しからざるは、阿兄たる源翁法姪たる梅山と相肖たる点あり、顱頂骨の中央著しく隆起して凸字形を為せること、釀尊の肉髻より大なる、その相好の凡ならざる所に、二十人に近き法嗣を吸收して、特に竺山の如き傑物を陶冶するの力余りあるを見る。^{〔16〕}

と、その異彩ぶりを述べている。しかし源翁のように一切の協調を排して、独りわが道をゆく姿勢をとったのとは対象的に、大徹は峨山下教団に対し、大変協調的であり、むしろ指導的役割を果たしている点では異っているのである。

総持寺には峨山が一流相承すべきことを門流に命じた二通

の置文が伝承されている。一つは康安二（一三六二）年二月九日付の「總持寺未來住持職事」で、「仍於後代之住持職者於韶碩法嗣之中撰器用仁而可補住持職……」^{〔17〕}ことをうたつたものである。もう一通は貞治三（一三六四）年十一月十三日付で、「韶碩門下守嗣法之次第五箇寺可住持……」^{〔18〕}ということを示した内容のものである。しかし上の二通の置文で見ると、峨山が五院開創の五法嗣（五哲）にのみ、特に塔頭を開くよう命じたようであるが、峨山が多くの門弟中、太源、通幻・無端・大徹・実峰の五人だけを選ぶような差別扱いをしたとは考えられない。^{〔19〕}

峨山の二通の置文が出された年について見ると、康安二（一三六二）年、貞治三（一三六四）年は、彼の遷化の三年前と一年前に当る。それは丁度太源の遷化の九年前、七年前に当る。通幻は四〇歳、四二歳の時であり、無端（生年不詳）は遷化の二五年前、二三年前に当る。大徹は二九歳、三一歳であり、実峰は四四歳、四六歳である。

また五人以外の主な人では、無底良韶（一三一三—一三六二）は四九歳、没後三年であり、月泉良印（一三〇九—一四〇〇）は五三歳、五五歳に当る。道叟道愛（一一三七五）は十三年前、十五年前に当り、源翁心昭（一三三六—一三九六）は三六歳、三八歳である。無外円昭（一三一一三八二）は五一歳、五三歳の時にあたり、無際純証、無等慧崇、竺源超西等は不明

である。五院の五人の中では一番早く遷化した太源と一番遅い大徹との間では三四年の開きが存するのである。

五院開創に関する聯判状二通が存するが、これは「峨山門派之衆總持寺住番之事」（応安三年、一三七〇）で、「然而以_ニ聯判状_ニ總持寺於_ニ末代_ニ可_ニ為_ニ洞上之本寺_ニ儀相定者也。」と總持寺を本寺と規定した内容のものと、もう一通は永和四（一三七八）年の「洞谷山住院之事」で「總持東堂位無落居、不可住院、於向後者、總持寺為本寺」と總持寺の前住又は当住が永光寺に赴いた場合の資格ないし待遇を論じたもので、總持寺を永光寺を含む洞上一宗の本寺と定め、總持寺の前住もしくは当住を永光寺の東堂位として尊重恭敬することを要求したものである。

応安三（一三七〇）年の「聯判状」では永平寺・永光寺の西堂位の問題が決着しないのに八年後の永和四（一三七八）年の「聯判状」では永光寺東堂位を要求し、それがかなわなければ峨山門下は永光寺に住院してはならないとしながら、しかし現実には峨山下無等慧崇（十五世、永和二年）、大徹宗令（二十七世）、普濟善救（二十九世）、瑞巖韶麟（三十世、無端祖環法嗣）、竺山得仙（三十二世、大徹宗令法嗣）等が晋住している。ここにも大徹派が深くかかわっていることが理解できる。又總持寺が急速に勢力を伸張してきたことが分かるのである。そして永平寺に対しても、その実際は不明だが、わずかながら

らもかかわっていたのである。

通幻寂靈の「喪記」（明徳二年、一三九一、五月一二日付）に「估唱」が行われたことが出ているが、「都計三八貫⁽²⁰⁾三三三文」で支出は三項目に分けられ、第一は「一〇貫、永平寺斎粥資」にあてられ、第二は「一〇貫、茶毘資用」、最後は「一八貫三一文。借用常住錢返済」（「把帳事典喪 倉押」）とあり、全体の二六%に当る一〇貫文が永平寺に贈られている。一〇貫は米一〇石に当り、十人分の一年間の食費に相当する高額である。永平寺・總持寺の両寺間に往来があつた証拠であり、且つ總持寺の派勢の力を感ぜしめるものがある。通幻下が実際に永平寺に晋住するようになつたのは、曇英慧応（一二四一—五〇四）、器之為璠（一四〇五—一四六八）等の復興運動が行われてからもずっと後になつてからである。

さて次に五院に関する二通の聯判状が提出された年の五人の年令を見ると、応安三（一三七〇）年は、太源は遷化の前年、通幻四八歳、無端十七年前、大徹三七歳、実峰五二歳で、永和四（一三七八）年は太源の名が見えないのは当然だが（没後七年経過）、通幻五六歳、無端九年前、大徹四五歳、実峰六〇歳である。五人以外では、その時、無底は五七歳、五六歳、月泉は六一歳、六九歳。道叟五年前、三年前で、源翁四四歳、五二歳、無外は五九歳、六七歳である。

以上、二点について年齢的に見れば、太源を除く四人はほ

ほぼ充実した壯年時代のことである以外、特に選ばれなければならない理由は見出し難い。特に嗣法の次第ということになれば、すでに上位五名ということにはならない。もつとも「韶碩門下守三嗣法之次第一五箇寺可ニ住持」（「總持寺未來住持事」貞治三年、一三六四、十二月十三日置文⁽²²⁾）とある文章も、広く門下全体を指しているのではなく、選ばれた五院の五人が嗣法の順序によって晋住するという意味にとれば通る。それは聯判状の署名の順序は嗣法の順序に従つていると考えられる。晋住もそれに従うということであろうか。そう考へられなくもない。しかし實際には、地理的側面から總持寺とは密接な関係を持ち難い人達が入つていないのである。裏返していえば、總持寺周辺に開創寺院を持つ人達によつて、五院輪住制という護持体制の確立がなされていったと云つてよいのである。⁽²³⁾

また五院開創も時期は特定できないにしても、ある一定期間内に成立しなければ、その制度自体が成り立たなくなるし、実際に機能することがなくなつてしまふであろう。しかし応安三（一三七〇）年の段階では五院が成立しているのであるから、開創はそれ以前でなければならない。すると峨山滅後わずか六年以内に成立したと考えられる。

この間の動向を大徹に限つて見てみると、彼は貞治年間（一三六二—一三六七）に、美濃に妙應寺を開いている。彼の本

道場は立川寺で、その活動の中心が越中であるが、妙應寺もこの時点では本道場的性格をもつた拠点となつた寺院である。その他は「高き史実眼から見れば多くはみな勧請開山」⁽²⁴⁾と見られる。すると妙應寺開山数年ならずして伝法庵開創ということになる。少し期間が短かい感じがする。總持寺護持体制への参加を急いで求められたようと思える。

彼はこの体制に全面協力的であつたので、それ故たえず總持寺にのぼつて重要会議に参加し、寺門の興隆に協力している。即ち応安三（一三七〇）年、永和四（一三七八）年の各聯判状に名を連らねてゐるのを別にしても、更に康暦二（一三八〇）年、永徳二（一三八二）年、明徳元（一三九〇）年、応永九（一四〇二）年の各置文に名を連らねてることによつて知れる。永和年間（一三七五—一三七八）には第八代の住持として總持寺を董し、至徳二（一三八六）年總持寺に再住し、同年九月二九日には「總持寺法堂造立注文」および「總持寺常住文書新目録」を調製している。⁽²⁵⁾

なお法嗣の竺山得仙の『竺山得仙語錄』卷一には、大徹は總持寺に三度、永光寺に兩度住持したとある。⁽²⁶⁾

五

永光寺一世一住十四年、瑩山（一二六八—一三二五）示寂の正中一（一三二五）年の晋住で、退院は三世無涯智洪（一一三五—二）晋住の暦応二（一三三一九）年までで、これは三世無涯、四世峨山の各一年、五世壺庵至簡（一一三四一）は入院後遷化に比較すると十四年は輪住でなかつたことを示し、明峰退院を機に輪番制に変つたことを意味するものである。そしてこの制度は、永光寺山内に紹灯庵（明峰開創）・新豊庵（無涯開創）・大雄庵（峨山開創）・宝鏡庵（壺庵開創）が置かれ、一年任期で発足したものである。

従つて総持寺の輪住制に先立つこと二七年前のことである。

しかし永光寺の輪番制は総持寺に比較して成功したとはいがたい。それは先に触れた永光・総持の寺格争いがその原因の一つである。応永二三（一四一五）年三月二十八日付の「明峰派峨山派儀絶時管領畠山方訴訟目安」があり、大乗寺から遊作美作入道に宛てたものである。その一節に

下。不_レ被_レ行_ニ西堂位。末寺名字就_ニ本寺。行事。先規其例。此沙汰於_ニ法中_ニ雖_ニ落居_ニ間。能州吉見殿御時。守護代属_ニ五井_ニ而處。淨住總持両門下。起_ニ先師靈骨。捨_ニ塔頭_ニ離_ニ山。然當門下守_ニ本寺。住院二十余年。爰神保肥前入道。依_レ為_ニ總持寺派瑞巖和尚弟子。不及_ニ已前所_レ望西堂位名字沙汰。淨住總持之前住。就_ニ永光寺。立_ニ東堂位。仍加州之明峰派儀絕。而停_ニ止出仕。能州之當門下。雖_レ不_レ可_ニ立逢_ニ。神保守護代。而以_ニ權威_ニ没_ニ倒寺院。可_レ押_ニ檀那所領_ニ。由発言之間。暫失_ニ本意。立逢者也。（異本有_ニ右之趣御憐察仍訴訟_ニ如_レ件）

（異本有_ニ次文。）

応永廿二年三月二十八日

大乗寺現住 判

遊作美作入道殿
(一本致作渡)

自_ニ畠山致返報

自_ニ加州大乗寺。御申候。四門跡寺次第。并東堂位事。大乗寺方訴訟為_ニ理運至極_ニ之上者。至_ニ当國永光寺_ニ者可_ニ打渡_ニ明峰門下之狀如_レ件。⁽²⁷⁾

応永廿二年四月五日。 在判

遊作美作入道殿⁽²⁸⁾

上古。太源和尚（普蔵院開山）惣持寺当住之時。就_ニ永光寺_ニ有_ニ出仕_ニ。其時帶_ニ赤坐具_ニ而云。与_ニ大乘寺前住_ニ可_レ齊_ニ位。自_ニ當門下_ニ押_レ之間。則懸_ニ黒坐具_ニ有_ニ出仕_ニ。中頃光恩寺無等和尚。

永光寺住院時。被_レ訴訟_ニ旨者。西堂位并両寺名字。就_ニ本寺_ニ可_レ被_レ行_ニ。則當門下有_ニ評議_ニ不_レ被_レ行_ニ。其故。異朝如淨和尚之時。於_ニ天童_ニ帷_ニ一西堂_ニ。不_レ被_レ行_ニ西堂位_ニ。亦日本。於_ニ永平寺_ニ八坂海妙西堂并智照和尚。不_レ被_レ行_ニ西堂位_ニ。至今。當門

と、これによると太祖親撰の「永光寺尽未來際置文」「山僧遺蹟寺々置文」について全く言及する所がない。太源宗真や

無等惠崇は西堂位を求めており、後に東堂位を求めるに對して、不当であることを主張しているが、迫力に欠ける。事実、明峰の法嗣松岸旨淵（一一三六三）、祇陀大智（一二九〇）一三六六）、珠巖道珍（一一二八七）、月鑑虛焯、館開僧生、主路統玄、龍松泰渙、月菴院瑛（一一三四五）、宝應尼明照のうち、永光寺に住したのは松岸旨淵、珠巖道珍、館開僧生の三名だけである。これは明峰下の基盤が脆弱であつたこと、明峰の兄弟達の協議による運営がその一因と云つてよいと思うが、通幻や大徹の如き組織者、指導者が出来なかつたことも要因として考えられよう。

同じ輪番・輪住制をとりながら、その運営の相違はどこから出てきたのであらうか。これは重要な問題である。

明峰・峨山とその法嗣達が活躍した時代は、丁度『太平記』⁽²⁹⁾の世界の時代に重なる。

いつはてるかもしれない戦乱をくぐりぬけた人々が、心からほしいとねがつたものは平和な暮らしである。

このような太平の世界をねがう民衆の心が、戦乱の世を描いた書物に『太平記』という書名をつけたといわれている。

そこに描かれる世界は、二条河原の落首に要約できる。既成の權威や価値觀は根底からくつがえされ、気まま勝手が横行して、自由奔放にふるまうことを誇る、佐々木道誉に代表される「ばさら大名」が出現した。また「下剋上スル成出者」

が巷間にあふれ、自由狼藉の世界が展開する。しかし、そうしたことは、人間精神の解放につながる現象であり、行動である。中世前期的世界から中世後期的世界への転換がそこにみられよう。この動乱期を生きぬくことは容易ではない。人々は戦乱のあいだをぬつて茶寄合や連歌会にうさをはらし、隠逸を求めて遁世する者も多かつた。しかし、卑賤に生まれた民衆は、生業にはげむしか道はなかつた。そこに彼らはたくましく生きぬいたのである。

そして、具体的な日常の生活にわたつて、中央權力者の側からの強い制約を受けなかつたせいか、地方色豊かな生活様式や「遊び」と称する様々な様態が見られるようになつた。⁽³⁰⁾

また一世をさわがせた新造中の南禪寺樓門破却要求事件が起り、応安元（一一三六八）年、二年の叡山衆徒入洛に対する幕府の対応、南禪寺定山祖禪（一一三七四）の遠州配流、この一連の動きは旧仏教の最高權威比叡山と五山最高位の南禪寺との衝突で、武将達も両派に分れて味方するという政争に発展した一例でもある。

この時代はまさに無秩序の動乱の社会であり、實力主義の競争社会であり、才人の不忠、組織の非情が横行した時代である。それだけに組織運営が因難だつたのである。これは宗教集団とて例外ではない。

総持寺五院の成立は、峨山門派の結成、結束を強化した

が、一方では通幻・大徹による擯出門徒を出した。非協力的な者を排除したのである。その代表的存在が源翁であるが、これは組織の非情を如實に示した事例である。⁽³¹⁾

五院は当然のことながら、総持寺への忠誠心を持つ者だけで構成された。その限りでは住持位に就くことが、その門流までもが保証されたのである。これが帰属意識をより強固にした。組織に対する忠誠心ももつた。これは裏を返すと五院から抜け出すことを許さない強い規制力を持ったのである。

つまり造反を許さない相互規制のメカニズムが機能したのである。源翁一派に対する処遇も「見せしめ」の趣きもあるのである。永光寺にはこのようなことはなかった。これが両寺の性格を決定づけたと云って良いのである。

ただし動乱の時代の自治的宗団が組織を維持して行くには、信仰心に基づく宗団の結束が何よりも重要であり、そのためには積極的には異分子を排除し、消極的には一味同心の法系の脱落を許さぬ厳しさを持たなければ、不可能であったといえるのである。

寺格・寺院の序列が問題になるのはそのためである。師に対する呼称も、例えば『竺山得仙禪師語録』二には「立川寺開山忌香語」の中に

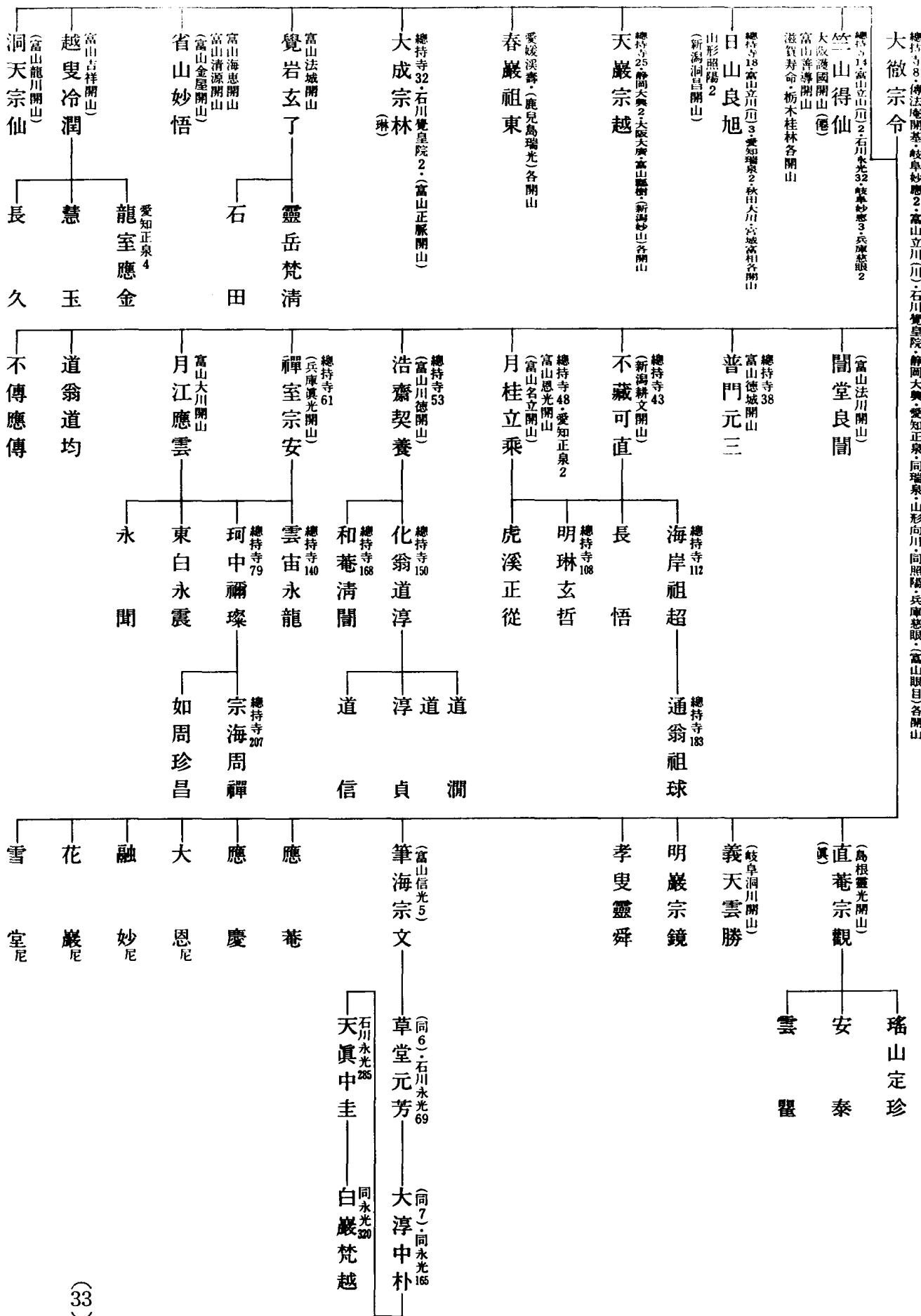
当寺開山老和尚大禪師。克家柱礎。迷津船編。恩沢集類。履操⁽³²⁾谷神。高明筆^二日月^一兮。(傍点筆者)

とあって、師を「老和尚」といった例は彼が最初かどうか断じ難いが、以前には見当らない。もともと峨山を「老師」とか「老師大和尚大禪師」と呼んだ例は『通幻禪師語録』に見られる。師をよぶのに非常な修辞的工夫をこらすようになつたのは、曹洞宗では峨山門下のころからである。これは師に対する真情は当然のことであるが、組織への帰属意識、参加意欲がこういった形で現われていると見ることが出来るのである。

また永光寺が不幸にも天正（一五七三—一五九二）の兵火によつて灰燼に帰し、漸次復興したが、総持寺は開創以来、明治三一（一八九八）年四月一三日に回録の災に羅るまで元亨元（一三二一）年から数えて、實に五七七年も火災に会つていないのは稀有のことである。それだけに管理運営が行き届いていた証拠であろう。

六

大徹はその門下に、竺山得仙（遷）・日山良旭（一一四二六）。天巖宗越・春岩祖東・大成宗琳・覺岩玄了・省山妙悟（一一三叟了聞・闇堂了聞・月江応雲（一一四三八）・普門元三・不藏九一）・越可直・浩濟契養・月桂立乘（一三四六一四二六）。洞天宗仙・禪室宗安等の十六哲を打出した。竺山は摂津・近江・関東に、日山は出羽、奥州に、天巖は摂津、越後に、春



総持寺五院塔頭伝法庵主大徹宗令の行実と思想（原・田）

岩は伊豫に、月桂は越後に、それぞれ教線を拡張した。要するに大徹派の分布は越中、越後、能登、美濃、摂津、丹波、近江、伊豫、播磨、石見、尾張、三河、出羽、陸奥を主として、日本の中部以東の広範囲に亘って多少に依らず、その法燈を相続してきているのである。

さて、次に派祖大徹の思想について若干伺つてみよう。しかし残念ながら彼には著作が残っていない。わずかに先にも触れた伝記に散見できる程度である。そこで彼の弟子達の著作や伝記を通して、ある程度類推が可能ではないかと思うのである。幸い竺山には守勤編『竺山得仙語録』二巻及び『竺山大和尚行録』が存する。

竺山は二十四歳（一三六八）、妙応寺に大徹を訪ねる。会下にあって、大徹が冬夜上堂に洞山良价（八〇七—八六九）の「話」を挙げて

冬夜挙_ニ洞山高祖冬云。有_ニ一物。上挂_ニ天下挂_ニ地。黒如_ニ漆。常在_ニ動容中。不得_ニ動容中収_ニ。過在_ニ什麼處_ニ古則_上。問云。如何是箇一物。師。言下忽然大悟礼拝。徹云。你見_ニ箇什麼道理_ニ。即礼拝。請下_ニ取一転語。師云。独掌不_ニ浪鳴。徹云。正当恁麼時作麼生。師。便擲_ニ下坐具。徹云。如是如是。伏膺六年。年暨三十九。応安五年壬子。七月二十六日。得_ニ曹洞之密旨。伝衣附法。摩頂既畢。³⁴

と、黒漆一物の動用自在の消息を捉えて伏膺六年、印可を得

たのである。

竺山は大徹に参する前には臨済宗永源寺派の祖寂室元光（一二九〇—一三六七）、定光寺の平心斎、下野吉祥寺の大拙祖能（一三一三—一三七七）、積翠寺の白翁雲、真如寺の不昧興志など臨済宗の禅匠に参じてゐる。そして大徹に参じたのであるが、上記の問答によつて旨を得、侍すること六年にして衣法を受け、後、摂津に護国寺を開くが、立川寺、総持寺にも住し、応永十五（一四〇八）年、正月、大徹が立川寺に寂するに及んでその後席を嗣いでいる。

竺山は將軍足利義満（一三五八—一四〇八）の帰依を受けたとあるが、これは『竺山大和尚行録』に、

仍募_ニ畠山金吾權威_ニ。請為_ニ大檀那_ニ。從一位太政大臣。天山道祐來臨。即問曰。寺号何乎。金吾云。護久。天山云。請改_ニ久作_ニ國。金吾云。多幸。名曰_ニ護國寺。天山云。可_レ一_ニ準_ニ諸山_ニ。其如何。金吾以_ニ旨告_ニ師。師曰。天下都鄙名藍。皆臨済宗。夫曹洞宗者。偷_ニ身於山林。遁_ニ意於名利。若比_ニ諸余列刹_ニ者。失_ニ却宗旨。天山聽而不_レ復。恭敬無_ニ所_ニ置。良久云。若然者。為_ニ余号_ニ祈願所_ニ。如_ニ之何_ニ。師肯_ニ之_ニ。

とある。これは竺山が護久（国）寺の檀越、畠山金吾を通じてのことである。竺山が参じた大拙祖能に対し、「將軍義満相模鎌倉円覚寺の公帖を下すに辞してつかず、大友氏公命を受けて再度これを円覚に招く。辞することあたわざして衆に

熙み旬日にして退く。のち建長寺の招聘にあずかり、使節三度に及んでこれに住す⁽³⁶⁾とあって、こういった大拙と義満との関係から、後、曹洞宗に転じてからも義満の竺山帰依に何らかの関連する所があつたと見ることができぬであろうか。兎に角、峨山下では大徹派が臨済宗との関係が一番濃厚なものである。

さて峨山の宗旨は兼中至、兼中到とする石霜五位を根幹とする中国曹洞宗旨であり、公案を拈弄する臨済的接化法であり、密教ないし俗信仰をふくむ祈禱的要素を多分に含んでいる。つまり瑩山の路線を継承している。

峨山の『山雲海月』に引用されている話則に関連する禅者は、臨濟・雲門・法眼・曹山・洞山・鴻山・仰山・楊岐・玄

覓・達磨・靈雲・香嚴・僧璨・魯祖・南泉等である。

次に『竺山得仙禪師語録』一、二について、話則に関連する禅者は、臨済宗では、翠巖（二回）・百丈・虎丘（二回）・南泉（二回）・三聖・石輩（二回）・趙州（四回）・雪贊・志勤・臨濟（四回）であり、雪峰下で、保福・長慶・雪峰等が見られる。

「語」「話」については煩を避け、全体の傾向を云えば、機関に関する語、有名な公案が共に引用され、特に五家の宗派的特徴は見出せない。ただ竺山の場合、「永平密附」「非思量」（二回）、「現成公案」（二回）、「眼横鼻直」（二回）、「情非思量」等、永平下の宗旨表闡上の重要語句が用いられ、更に瑩山が用いている「覚触」が見える。また「過三十万億土」到_三上品上_二西_一といつた浄土的な表現も見られる。

次に竺山以外の大徹の法嗣について、「伝記」を通して関係のある「語」「話」を拾つてみると、向川寺日山良旭には「五位、四借」が用いられ、耕文寺不藏可直は、大徹が「令看瑞滴巖主人公話」と師彦の話をさせしめ、恩光寺月桂立乘は「道吾舞擎、秘魔擎_レ又」とあり、大川寺月江応雲は「牛頭未_レ見_ニ四祖_ニ時如何、師曰、弄巧成_レ拙、云、見後如何、師曰、瓦解冰消」とある。龍雲寺越叟了聞は「百丈卷席、秘魔擎_レ又」「南泉斬猫」「大隋燒絶」、真光寺禪室宗安は「師嘗於婆子燒庵話、頓悟深旨」、大広寺天巖宗越は「碧巖錄」十四則に関連して「參究峰於能之定光、峰拳_レ欲_レ識_ニ仏性

南岳下では龐蘊・黃檗・裴休（二回）・陸亘等がみえ、法眼宗は、法眼・慧超である。また肇法師も見える。

大徹自身には芭蕉慧昭・洞山良价・風穴延沼位しか見当らないので、これをもつてしては何とも云えないが、彼も五家全般に亘っていると見てよいであろう。

義、当、觀、時節因縁、之語授之、峰指令、依、立川大徹」とあり、また「三世諸仏不知、有、狸奴白牯卻知、有」(『從容錄』六九)が見え、瑞光寺春巖祖東には「読、伝燈」「初參、黒川月庵、拳、即今上人性話、直去往、濃之妙應、依、大徹、偶晚参⁽³⁷⁾元三には「達摩不、來、東土二、祖不、往、西天」の語が見え

春巖祖東は臨済宗大虫宗岑の法嗣月庵宗光(一三二六—一三八九)に参じてゐるが、月庵は曾つて瑩山から菩薩戒を受けた孤峯覺明(一二七一—一三六一)に参じ、輪鑰を司つてゐる。月庵には『月庵仮名法語』が存するが、「示、宗三、禪閣」に『普勸坐禪儀』の語を受けた箇所があつて親近性が存する。⁽³⁸⁾彼は美濃の生まれがあるので、こういつた点から、また狐峯覺明と峨山との交渉もあるところから、「塩山抜隊、黒川月庵等。皆腰包礼謁」(『日域洞上諸祖伝』上)と峨山に参じたのは極めて自然のことであろう。

七

さて、以上『山雲海月』と『竺山得仙語錄』の中で、共通する「語」は、「偏正從、本不、離、本位」「現成公案」「非心、非仏」「真心」等比較的少いが見られる。しかし意味内容が共通していいる「語」は多く見出すことができるのである。こ

れは竺山以外の大徹下の禅者達においても共通しているといえる。従つて基本的には中国五家全般に亘つていて、この面から云つて、大徹もこの範囲で考へてもよいであろう。

では次に機関について見てみよう。『山雲海月』には、「宗門之位次、五位者兼中到、兼中至、此兩位專也」「正中來、前後相備、明、正旨正道」と五位を中心にしてゐるのは当然であるが、「君臣五位」「三玄」「四異類」「四賓主」「四料揀」「四喝」「石霜七去」等が用いられ、竺山には『宏智錄』あるいは『天童小參錄』等に見える「君臣五位」「正偏五位」をはじめ、「賓主互換」「賓中主主中賓」(四賓主)、四借、三路等を用いていることが分かる。大徹には、春巖祖東が大徹に参じた際「臨済四賓主」を示されたことがあり、その他一般的に機関を用いていたと見てさしつかえないであろう。

では、「五位」はどうであらうか。峨山自身及び法嗣の中でも、五哲のうち、既に太源、通幻、無端、実峰が一般的機関も当然のことながら用い、特に「五位」を宗旨拈提の中心にしていたことは明白なところがあるので、ここでは触れない。ただ從来五哲の中で大徹のみ不明であり、五位の拈提がなされなかつたと見られている。⁽³⁹⁾果してそうか問題である。

『竺山得仙語錄』一に、

結夏小參、夫吾家面目、全与、他家、手段異。有時向、君臣上、為、初機、說。有時於、偏正中、為、後學、唱。向去勿却來。回互

不回互。応時而酬。⁽⁴⁰⁾

と竺山自身が五位を用いて他家と異なる自負を示しており、拈提していたことが明確である。また大徹について、闍堂了闖の請に応じて「大徹和尚贊」に、

雖^ニ色聚誠新。惣不^ニ如如身。筆下無^ニ私處。端的是真人。⁽⁴¹⁾

と師大徹を贊えているが、更に竺山は、

恭帷。当寺開山大徹大和尚禪師。兩回挑^ニ永光輝燭。三度登^ニ諸

岳山巔。賢德播^ニ千里。佈声重^ニ一天。遠汲^ニ曹溪深淵流水。近

繞^ニ大白功位密伝。行棒行喝。則向^ニ干戈裏。立^ニ太平基。⁽⁴²⁾

と、師に対する帰敬の念の厚いことが伺えるが、更に大徹は棒喝を行じ、学人をしてよく葛藤を断じて安心の道に至らしめているといふ、そして竺山は続けて、

有時行^ニ三路。而路中無^ニ去就。有時翫^ニ五位。而位裏絕^ニ來由。

可^レ謂。転轆轤倒^レ岳。活鱗鱗傾^レ湫。⁽⁴³⁾（傍点筆者）

と、大徹も「三路」と共に「五位」を学人接化の手段として、拈弄していたことが明らかである。

以上見てきた如く大徹の立場は峨山を継承するものであることが分かるが、その引用典籍として、明らかに知れるのは、わずかに『碧巖録』『無門関』ぐらいであるが、峨山・竺山を含めて、引用典籍を拾つてみれば、『廣燈録』『雲門録』『五燈会元』『無門関』『碧巖録』『趙州録』『宏智廣録』『洞山録』『臨濟録』『道樹録』『永平廣録』『六祖壇経』『信心

銘』『大般涅槃經』『肇論』『証道歌』等である。永平『正法眼藏』はじめ道元の著作はほとんど引用されていないが、わずかに前掲のいくつかの「語」に伺うことが出来る程度である。

こういった点からすれば、これらの諸師の宗旨表闡は日本曹洞禪というよりは、中国曹洞禪に近いというべきであろう。しかし永平門下の自覚は堅持していたことは理解できるのである。

しかしながら次に中国禪に見ることの出来ない日本の特徴として、二点があげられる。それは「密儀」が積極的に取り入れられていることと、それに関連して「写經」が行われるようになつたことである。例えば『竺山得仙語録』には、『首楞嚴呪』『秘密神呪』『諸尊神呪』『秘密仏陀羅呪』等真言陀羅尼を度々読誦したことが明確であり、「楞嚴一會」あるいは「首楞嚴一會」が行修せられていたことが分かる。瑩山以来の密教及び密儀攝取が定着してきた感がある。

そして更に『竺山得仙語録』二に多く見られる「拈香法語」類に、「書^ニ写五部大乘經」「写法華經」「写妙法蓮華經」「漸写^ニ大乘妙典數部」「頓写^ニ大乘妙經」「頓写^ニ一部蓮華王」「書^ニ写無上妙文一部八卷」（『法華經』）とあって、薦亡供養の儀礼の一環として「写經」が盛んに行われていることである。その經典も『法華經』が多いようであるが、こうい

つた風儀が大体この時期即ち十四世紀末頃から十五世紀にかけて有縁の人々が薦亡供養の写経を行うようになつたものと思われる。

以上大徹の思想的立場を見てきたが、その周辺からたどつて行くという形しかとれない所に限界があり、靴下搔痒の感なしとしない。が又全般の傾向として『宏智録』引用が目立つが、これは永平義雲（一二五三—一三三三）にも見られる所である。瑩山下においても共通の現象と見ることができる。

特に宏智派の来朝僧東明慧日（一二七二—一三四〇）及び東陵

永興（一一三六五）の影響も少しあると見てもよいのではなからうか。特に東明派の彼の弟子別源円旨（一二九四—一三六四）が康永元（一三四二）年朝倉広景の招きで越前の足羽の弘祥寺を開き、また善應寺・吉祥寺を開創し、北越を中心に教線を伸張してきたことと無関係には思えないものである。

また臨済禪者の語録の引用についていえば、虚丘紹隆（一〇七七—一一三六）の語が目につくが、大慧宗杲（一〇八九—一六三）は見当らない。虚丘紹隆の法系に属する松源派の蘭溪道隆（一二二三—一二七八）、特に虚堂智愚（一一八五—一二六九）の法嗣南浦紹明（一二三五—一三〇八）・宗峰妙超（一二八二—一三三七）・関山慧玄（一二七七—一三六〇）の応灯関の流れ、また大休正念（一一三五—一二八九）、無象静照（一二三四—一三〇六）、西磧子曇（一二四九—一三〇六）、明極楚俊（一二

六二一—一三三六）、愚中周及（一三一三—一四〇九）・竺仙梵僊（一二九二—一三四八）、月林道皎（一二九三—一三五二）など来朝・帰朝僧による活躍で、その盛行ぶりと関係があると見てよいのではないかと思う。

大徹は応永十五（一四〇八）年（一説には十二年、一四〇五）正月二十五日、立川寺に寂し、塔を獅子庵、寿七六歳、遺偈は、

生死無常人不_レ識。従前仏祖不_レ能_レ及。頭長三尺更是誰。万仞峯頭独足立。⁴⁵⁾

である。生死に処して何ものにも捉われざる越格の志氣と自在の働きを示している。

その独立不羈の精神は単に自己満足を維持する孤高に身を置くことに止まつていない。十六人の法嗣を始めとする多数の帰依者受戒者を有する点においては、無外円昭（一三二一—一三八一）の如き隠逸的な生き方をとつていない。さりとて安易な体制順応に終始することなく、しかも協調的な態度を持ちつつ教祖的な独自の世界を截り開いてきたのである。

八

通幻寂靈が、その禅、文学、政治に通じ、行くところ可ならざるなき絢爛さを示しているので、その影にかくれ勝ちであるが、通幻と共に五院制度の確立者として、また竺山得仙

の如き出藍の英傑や日山良旭を打出することによつて、かえつて眞実の姿が浮かび上つてくるのである。

五院の伝法庵の他に、塔頭覚皇院を開創し五院制度を補強せしめた運営手腕には見るべきものがあり、その隠密堅実な家風は、峨山下にあつて一段と重さを加えて行つたのである。

やがては自派塔頭に源翁派を受け容れるようになるのであるが、当初はその門流はたしかな足どりで歴史に伸張していつたのである。

註

- (1) 「総持寺五院輪住制度考」『駒沢大学仏教学部研究紀要』第四十六号。
- (2) 普濟善救の「祭文」では、大徹の没年は応永十二(一四〇五)年としている。実峰良秀の没年(一四〇五)と同年ということになるが、峨山の直嗣者としては最後まで生存した人としては一人ではないことになる。
- (3) 『本朝高僧伝』三六、五〇八頁。
- (4) 『曹洞宗全書』史伝、四八頁。
- (5) 『続日域洞上諸祖伝』二『曹洞宗全書』史伝、一三〇頁。
- (6) 「妙應寺文書」『曹洞宗古文書』下、一七三八号、応永二九(一四二二)年三月九日付。
- (7) 『日本洞上聯燈錄』『曹洞宗全書』史伝二、二五九頁。
- (8) 『三田史』上卷、六六三頁。
- (9) 『曹洞宗全書』史伝上、二六三頁。
- (10) 拙稿「総持寺五院輪住制度考」参照。

(11)

元五院輪番地の地区別一覧表

愛 知	静 岡	岐 阜	長 野	福 井	石 川	富 山	新 潟	神 奈 川	東 京	千 葉	埼 玉	群 馬	栃 木	茨 城	福 島	山 形	秋 田	岩 手	青 森	五 院	普 藏 院 (天ヶ寺)	妙 高 庵 (天ヶ寺)	洞 川 庵 (天ヶ寺)	伝 法 庵 (天ヶ寺)	如 意 庵 (天ヶ寺)	計	
九	三七	二	四		六		三	三	一	一					一	九	四	一	一	一	二	八	二	二	二	三	二
三	二	二	八		九	一〇	四	三			二	四	二	三	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
六	六		一			二	四	一										一									
八			四			二	九	一																			
翌	翌	四	七	一	二	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	

(30) 橫井清『中世民衆の生活文化』一四三頁以下参照。

(31) 栗山前掲書、中島仁道『通幻禪師の研究』、拙稿、前掲論文参照。

(32) 〔30〕『統曹洞宗全書』語錄一、二七頁。「先師大徹大和尚拈香

於桂林寺」に「護國開山先師大徹尊、老大和尚、大禪師」(傍

点筆者、『統曹洞宗全書』語錄一、四三頁)とある。

〔33〕「曹洞宗大系譜」(2)『曹洞宗全書』九六五頁。

〔34〕「竺山大和尚行錄」『統曹洞宗全書』史伝・五四八頁。

右同、五四八頁。

〔35〕『延宝伝燈錄』六、『本朝高僧伝』三三参照。

〔36〕『曹洞宗全書』史伝、「日本洞上聯燈錄」三。

〔37〕拙稿「中世における洞済交渉の一側面」駒沢大学仏教学部

研究紀要三四号、一〇二頁参照。

〔38〕『博林皓堂』道元禪の本流三〇六頁。

〔39〕『統曹洞宗全書』語錄一、一一頁。

〔40〕『統曹洞宗全書』語錄一、一七頁。

〔41〕「竺山得仙語錄」一、『統曹洞宗全書』語錄一、一七頁。

〔42〕「竺山得仙語錄」二、『統曹洞宗全書』語錄一、二七頁。

右同、二七頁。

〔43〕詳しくは、今枝愛真『中世禪宗史の研究』「曹洞宗宏智派の

發展と朝倉氏」参照。

〔44〕「日本洞上聯燈錄」一、『曹洞宗全書』史伝、七三頁。

〔45〕「日本洞上聯燈錄」一、『曹洞宗全書』史伝、七三頁。